

つき剰余金四十九円余を寄付される。

同年十二月八日

文部省の指示に基づき大東亜戦争第一周年記念行事を挙行。午前九時、職員生徒一同大講堂に参集し、宮城遙拝、靖国神社遙拝、君が代斉唱、詔書奉読、学校長訓示、伊原宇三郎助教授および矢沢弦月講師による南方占領地視察談、戦捷並びに出征将兵の武運長久祈願、護国の英霊に対する感謝黙禱を行い、午後は生徒代表は靖国神社における祈願祭に参列、それ以外の生徒は防空訓練予習を行う。

十八年三月二十日

事業費補助金五百円を学校報国団本部より支給される。

同年五月役員改選

学級幹事

- 岡部敏也(日、四) 武田照淳(日、三) 金子省吾(日、二)
榎本健一(日、一) 稲木厚生(日、予) 奈良春生(油、四)
赤松克己(油、三、小林教室) 塚原栄一(同、南教室) 高井寛二(同、田辺教室) 森田信夫(油、二) 大溝裕史(油、一)
小林炳(油、予) 片岡進(塑、四) 玉那覇正吉(塑、三) 滝川博(塑、二) 村井真一(塑、一) 林保次郎(塑、予) 宇佐美正弘(木、三) 熊谷博(木、一) 松永和夫(図、四) 伊藤守正(図、三) 中川清徳(図、二) 山本敏郎(図、一) 石川進(図、予) 田中勇(彫金、四) 仁藤義七(彫金、三) 飯野紀雄(彫金、二) 緒方正祥(彫金、一) 西村純一

- (鑄、三) 西大由(鑄、二) 香取臣世(鍛、三) 金田正士
(鍛、二) 佐藤進(漆、三) 大崎千之(漆、二) 大岡健一
(漆、予) 曾宮俊一(建、四) 木下日出男(建、三) 長大作
(建、二) 伊藤得時(建、一) 加藤寅正(建、予) 岩田順三
(師、三) 若林稔(師、二) 石川勇(師、一)

十九年三月

団員松本博臣戦死につき弔辞を贈る。

同年六月

上野直昭校長が報国団長となる。

同年十一月十四日

団員大塩麟太郎戦死につき弔辞を贈る。

二十年六月一日

団員伊沢洋戦死につき弔辞を贈る。

同年十一月十三日

団員石井正夫戦死につき弔辞を贈る。

⑫ 工芸技術講習所

本校工芸科鑄金部教授津田信夫をはじめとする工芸界の有力者たちの間には、産業としての工芸、芸術としての工芸の両面を踏まえ、新たな認識に基づいた教育、研究機関を設置したいという念願があった。この念願は昭和十四年十一月六日、本校に対して八島玉仙より市内王子区袋町の土地(赤羽練兵場の北)約二千坪寄附の申し



津田 信夫

込みがあったため、にわかに具体性を帯びたものとなり、設置へ向けての動きが始まった。それが「昭和十五年度東京美術学校概算要求」に記されている「工芸研究所」計画（80頁）である。そこ

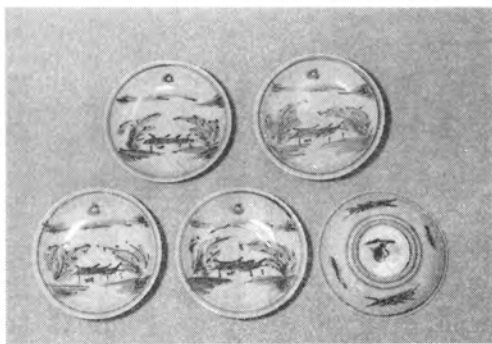


沿革焼山窯にて
前列左より藤本能道、加藤土師萌
後列中央加藤達美、右、井波唯志
(井波唯志氏提供)

では新営費として二十万の概算要求がなされたが、津田らが当時考えていた「工芸研究所」とは次のようなものであった。

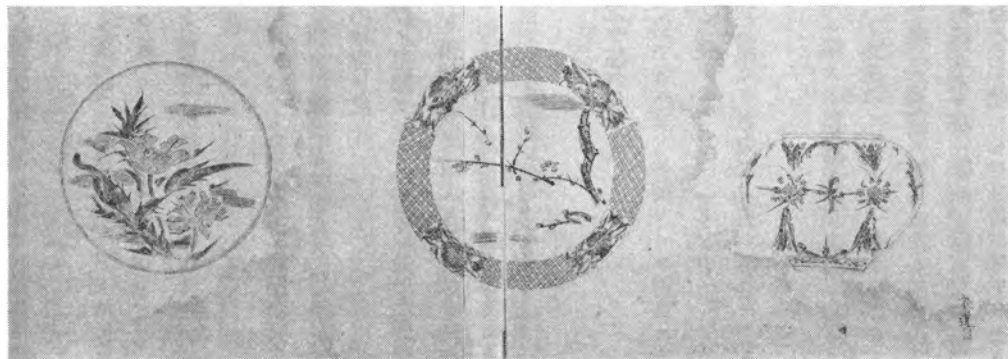
工芸研究所設置要項

- 一、所管 文部省直屬又ハ東京美術學校附屬（或ハ社團法人）
- 一、主旨 日本文化ノ表徴タル美術工藝ノ發達ニ關スル學術的及技術的研究ト調査
- 一、目的事業(1)工藝資料ノ考證ト調査及工藝材料ノ科學的研究
- (2)國粹的工藝技法ノ保存ト特殊老練工ノ有スル技能ノ



高山時代の富本憲吉の作品（林隆雄氏蔵）

- 應用
- (3)輸出工藝振興ノ基礎タルベキ一般工藝ノ原範ニ關スル研究試作
- (4)統制經濟下ニ於ケル轉業又ハ失業對策トシテ工藝ノ代用



高山時代の藤本能道の陶器図案（同）

材料ニ關スル研究試作

(5) 時局下ニ於ケル傷兵保護ノ對策トシテ適當ナル工藝技術ノ臨時傳習所ヲ設クルコト

(6) 大陸政策ニ順應スベク滿洲支那ニ於ケル東洋工藝ノ調査及研究

一、經費(1)敷地 約四千坪ノ寄贈豫約アリ

(2) 建物及設備費 若干寄贈ノ見込アリ

(3) 試作品拂下又ハ著作權讓渡等ニ依ル收入

(4) 特別研究費寄贈ノ見込若干アリ

(5) 一般經常費ハ政府支出金ニヨル

(「工藝指導員養成所設置ニ關スル概算書類」東京美術學校より。なお、右の事業目的、土地建物に關する説明に組織の説明その他を加えた「工藝研究所設立ニ關スル参考資料」東京美術學校も現存するが、ここでは省略する。)

この「工藝研究所」の計画はその後研究よりも教育を主眼とする「工藝指導員養成所」設置計画へと変更され、「工藝技術講習所」として設置されることとなった。官制、規程、規則は次のとおりである。

○昭和十五年十一月十四日

勅令第七百六十九號 工藝技術講習所官制

第一條 工藝技術講習所ハ文部大臣ノ管理ニ屬シ工藝ニ關スル技術ノ教授ヲ掌ル

第二條 工藝技術講習所ニ左ノ職員ヲ置ク

所長

教授 專任二人

助教 專任三人

助手 專任三人

書記 專任一人

第三條

所長ハ文部部内ノ高等官ヲ以テ之ニ充ツ 文部大臣ノ指揮監督ヲ承ケ所務ヲ常理シ所屬職員ヲ監督ス

第四條

教授及助教ハ生徒ノ教育ヲ掌ル

第五條

助手ハ教授又ハ助教ノ指揮ヲ受ケ授業及實習ノ補助ニ從事ス

第六條

書記ハ上官ノ命ヲ承ケ庶務會計ニ從事ス

第七條

所長ハ文部大臣ノ許可ヲ得テ講師ヲ囑託シ授業ヲ擔任セシムルコトヲ得

附則 本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

○文部省令第四十五號 工藝技術講習所規程左ノ通定ム

昭和十五年十二月十三日

工藝技術講習所規程

第一條 工藝技術講習所ハ之ヲ第一部及第二部ニ分チ各部ニ於テ

企畫、金工、塗裝、窯業、染織及木工等ノ専門實技並ニ工藝ニ

必須ナル學科目ヲ教授スルモノトス

文部大臣 橋田 邦彦

第二條 各部ノ修業年ハ二年トス 但シ時宜ニ依リ其ノ期間ヲ伸縮スルコトアルベシ

第三條 各部ノ學科目及毎週教授時數左ノ如シ

第一部		第二部	
學科目	毎週教授時數	學科目	毎週教授時數
工藝意匠學	一	工藝意匠學	一
工藝資材學	二	工藝資材學	二
工藝史	一	工藝史	一
工藝指導法	一	特別講義	不定時
特別講義	不定時	企畫演習	八以上
企畫演習	八以上	專門實技練習	一六以上
專門實技練習	一六以上	體操	二
體操	二	體操	二

中央 藏柳戸田と藏柳焼草
昭和21年8月撮影

備考

一、所長ハ教授上特別ノ必要アリト認メタル場合ニ於テハ學科目又ハ其ノ教授時數ノ配當ヲ變更シ或ハ時間外若ハ休業期間中ニ於テ臨時講義又ハ特別實技ノ講習ヲ課スルコトヲ得

二、特別講義ハ工藝ノ鑑賞、工藝製作上必要ナル情報及知識ノ涵養、工藝製作工場ノ經營ニ關スル理論及輸出工藝ニ關スル海外事情等ニ付講義スルモノトス

三、專門實技ハ各部ノ教室ニ分屬シテ専攻ス 但シ場合ニ依リ數教室ニ於テ兼修スルコトヲ得

第四條 本所ニ入所スルコトヲ得ル者ハ左ノ各號ノ一ニ該當スルモノニシテ銓衡ノ上所長之ヲ定ム

第一部

一、專門學校又ハ之ト同等以上ノ學校ヲ卒業シタル者ニシテ本所所定ノ專門實技ヲ履修スルニ足ルト認メタル者

二、本所ニ於テ行フ考查ニヨリ前號ト同等以上ノ學力並ニ特殊ノ工藝技術ヲ有スト認メタル者

第二部

一、中學校卒業者又ハ專門學校入學者檢定規程ニ依リ試験檢定若ハ無試験檢定ニ合格シタル者ニシテ本所所定ノ專門實技ヲ履修スルニ足ルト認メタル者

二、本所ニ於テ行フ考查ニヨリ前號ト同等以上ノ學力並ニ特殊ノ工藝技術ヲ有スト認メタル者

第五條 所長ハ成業ノ見込ナシト認メタル者及性行不良ナル者ニハ退所ヲ命ズベシ

第六條 所長ハ教育上必要アリト認メタルトキハ生徒ニ懲戒ヲ加

フルコトヲ得

第七條 本所ニ於テハ入所考査料及授業料ヲ徴收セズ

附則

本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

(昭和十六年四月ヨリ教務關係書類工芸技術講習所
昭和十八年三月マデ)

右の規程、規則の事項に学期、休業日、入所手続、休学、処分、成績その他の規定と書式を付け加えた「工芸技術講習所規則」(印刷物)も現存し、それには教授科目が次のようにやや詳しく記されている。

企畫(圖案、模型) 金工(彫、鑄、鍛造等) 塗裝(漆、其他)
窯業(陶、磁、七寶、硝子等) 染織(絞纈、捺染、刺繡、綴織等) 木工(木竹、貝甲、牙角等)

また、備考として、

一、工芸技術講習所ハ當分ノ間東京市下谷區上野公園内東京美術
學校内ニ置ク

一、工芸技術講習所長 澤田源一(東京美術學校長)

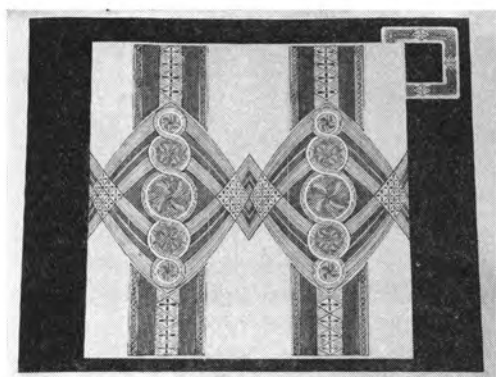
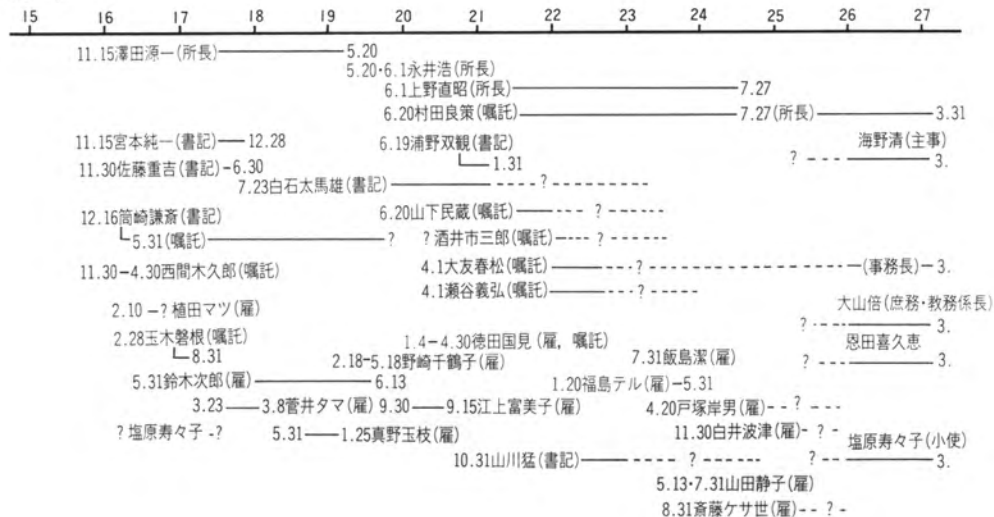
と記されている。津田信夫は工芸技術講習所の教育に関する川路柳虹の質問に対して、ドイツ工芸の先例を見做って実用性を重視した総合的な工芸製作法を教えることに狙いがあるとし、「商工省の工

藝指導所といふやうなものがありませんが、なか／＼手が廻らぬ。材質の方には一生懸命になつてゐる。或は機械的にやればもつと安く行くといふやうなことに就ては非常に力を入れて居りますけれども感覺的とか、そういう方面にはどうも手が廻らないらしいのです。」
「それと同時に、感覺的といふことも大事だけれども、一方實用といふ面も研究して行かなければならぬ。美術學校は、中學を出ただけの者を入れてやるのだから、かういふ材料をかういふ風にやればかういふ風に出來るのだといふことを教へるに止まつて、それ以上のことにはなかなか行かない。そこでそういうことをもつと實用的にする、そういう再教育をしようといふ氣持です。」と述べている
(『旬刊美術新報』第十八号、昭和十七年三月十日)。

工芸技術講習所は昭和十六年一月に開所した。はじめの「工芸研究所」構想とは甚だしく異なり、寄贈の土地に校舎を新築する計画は実現せず、本校内の二、三の教室を借用して開所することになった。「昭和十五年度年報進達案」によれば、同十六年三月現在の生徒は第一部二名(志願者三名)、第二部三名(志願者三名)の計五名に過ぎず、教員は二十名とあるが、専任教員は助教教授(東京美術學校助教教授を兼任)山崎覚太郎一人という、極めて小規模のものであった。職員名は次のとおりであるが、(兼)は本校職員の兼任を意味する。

工芸技術講習所職員表 (事務部)

昭和 年



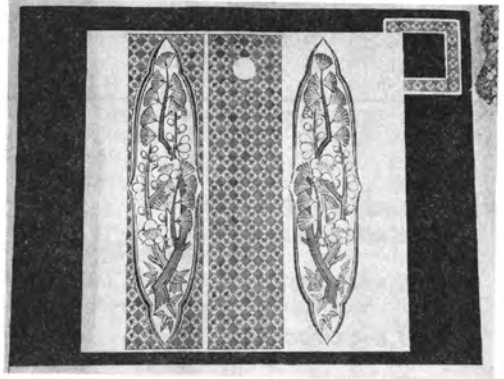
出張講習教室製作品 陶磁器図案
(芳国舎洪草製陶所松山文雄氏蔵)

一、講習目的
所

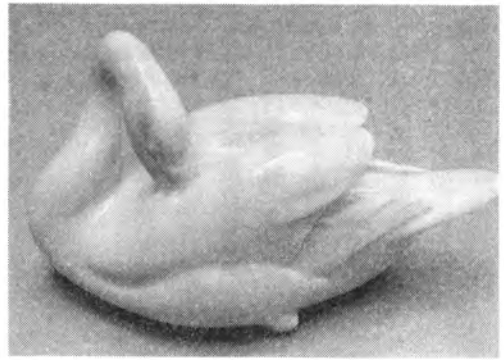
今般本所に於て實地
工藝技術習得の爲、岐
阜縣高山市ニ臨時出張
講習をなす事に決定候
に依り、以下各條項御
一覽の上生徒参加に對
し御贊同を得たく貴意
を得候也
昭和十七年四月十
日 工藝技術講習

間しばしば兵役に服し、同十五年八月以降は黨を開いて自營するに至った。戸谷は同十五年銚金部卒業である。この年、各職員は學術研究、工芸事情調査、製作実習等のため全国各地へ出張した。なお、講習所の校舎としては東京美術学校の木造二階建一室(二十二坪)を事務室に、同一室(十五坪)を教官室に、同一室(二十坪、二十四坪)を教室に借用したと記録されている。

翌十七年度には生徒数三十二名となった。教員は職員表に明らかなどおり、殆ど異動がなかったが、岐阜県高山市に第一回出張講習教室を開くという大きな出来事があった。その実施要綱は次のとおりである。



同(同)



同 陶製白鳥(同)



松山窯に残る講習所名入りの器

費用細目は次の如し

一、東京——高山間學生割引

片道 六圓四十五錢

一、一日(三食付) 食費 一

圓二十錢

一、期間 四月十四日より七

月末日まで

右により講習をなすも其の期間中、生徒の監督或は衛生に付ては、職員によつて萬全なる注意をなすべし 以上

生徒保証人殿

其の土地傳統の特殊工藝に就て、其の生産狀態及其の技術を研究し生徒の實技習得と共に、適當なる方法に依り身心練磨の修養を爲す

一、講習科目

主として木材工藝と飛驒春慶塗、及陶磁器製作の實地練習及其の製作法講座、其の他飛驒文化史講座

一、宿泊及食事

高山市の閑靜なる城山にある保壽寺を宿舍に宛て、食事は山下旅館より供給する事

一、費用

生徒自身の往復旅費、滞在中の食事、小使にて、現在東京勉學に要するよりも超過する事なし

高山出張講習教室については「岐阜県高山市臨時出張講習日誌 自昭和十七年四月十四日 至 昭和十八年度(四月十五日ヨリ 同年九月六日) 工芸技術講習所」と「昭和十八年度(七月十六日)マデ 岐阜県高山市出張教室日誌 工芸技術講習所」の二冊の日誌が残っている。ともに毛筆またはペンで記入され、関連新聞記事切り抜きや手紙などが貼り込まれている。前者に基づいて十七年度について言うと、藤本能道(助手格)をはじめとする十一名の生徒が参加し、中田満雄、戸谷純之助、吉田丈夫、内藤四郎郎が一カ月交代で出向いて監督にあたった。一行は四月十五日高山着。宿舍は城山中腹の保壽寺(住職市川宏寛。曹洞宗。現在の浄土真宗照蓮寺本堂の位置にこの寺があった)で、建物の二階四十畳敷広間を一カ月四十円で借用したという記録がある。一行ははじめ木工指導所、洪草焼



当時のままの芳国舎波草窯工場

松山窯、波草売店、戸田窯、田中松祐齋工場、民家、飛驒木工株式会社などを見学し、



木工指導所にて
後列左より佐々文夫、1人おいて松村勝男、1人おいて古藤太郎
前列、技師代情季三か（井波唯志氏提供）



中田満雄と林隆雄、昭和18年11月頃 右後方に辻ヶ森神社の森が見える（林隆雄氏提供）

松山窯で下絵付けや轆轤の練習をしたり、木工指導所で恩田道太郎技師（東京高等工業学校出身）の講義を聞いたり、あるいは宿舎で図案を描いたりしたが、暫くして木工組（恩田技師指導）と波草組（松山吉一指導）に別れて実習を始めた。講習は八月一日に終了したが、窯入れが延びたため中田と藤本の二人は九月六日まで居残った。

期間中、所長澤田源一、教官森田武、津田信夫、加藤土師萌、山崎覚太郎および事務員筒崎謙斎、佐藤重吉らが高山へ出張。工芸関係者座談会（五月十三日、於保寿寺）、商工会主催工芸講演会（八月一日、於同所）、製作品展覧会（九月四日、於信用組合）などが開か

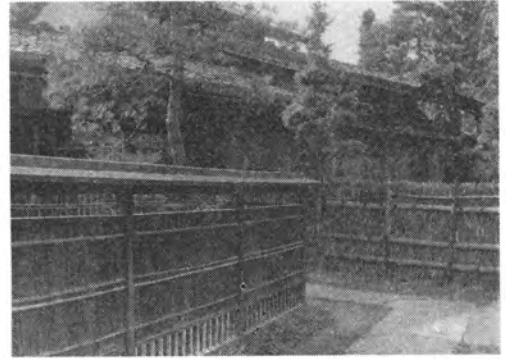
れた。この出張教室の試みが予期以上の成果をあげたため、以後毎年実施することとなった。

成功の背景には中田満雄の並々なりぬ尽力があった。中田は高山市に近い萩原の出身（出生地は岐阜県大野郡山之口村）で、そもそも高山市で出張講習教室が開かれることになったのも彼の斡旋によるらしい。長瀬克次は「飛驒につながるのあった陶芸家——富本憲吉を中心にして——」（『高山市医師会報』第三十四巻第九号、昭和五十九年八月）のなかに中田のことを書いているが、それによると中田は終戦をはさんで五年ばかり萩原に滞在したあと、東京に移住し、文化服装学院で教鞭をとり、晩年はよく花の絵の個展を開いたという。

この年の十二月以降は横浜市港北区日吉町二三七の加藤土師萌宅で分教室を開設した。概要は次のとおりである。



右後方辻ヶ森神社の森の手前が宿舎の林家
(林隆雄氏提供)



林家玄関付近 昭和18年7月(同)



林房(ふさ)(同)

加藤出張教室実習要項

一、期日

昭和十七年十二月十七日〜十八日〜十九日 昭和十八年一月中旬
旬以降毎週三日間 豫定ノ実習ノ修了マデノ期間

一、実習課題

皿(径五六寸)

瀬戸風ノ陶器体ノ土ヲ使用シ、ロクロ成形ニヨリ仕上げケ技法

トシテハ

一、鉄、呉須土ヨリ線描ヲ主トセルモノ

二、彫刻ヲアシラヒタルモノ

三、赤絵ノモノ

(以上ノ各々ニ色釉ヲ應用スルモ可)

一、初歩化学実験

實技修得ノ一面初歩ノ化学的實驗ヲナス

(自昭和十五年度 土地建物ニ関スル書類綴 工芸技術講習所)

本年度(十八年一月三十日)には第一回生(十六年一月二十七日入所)のうち第二部の米内泰二、黒木豊、黒瀬健次が卒業。次いで第一部の各務満、藤本能道、一噌政治、武樋貞治、第二部の島村慶二、大隅弘造、青木利夫、加納真一郎、岡本栄司、山下邦都、渡辺紀一が卒業した。

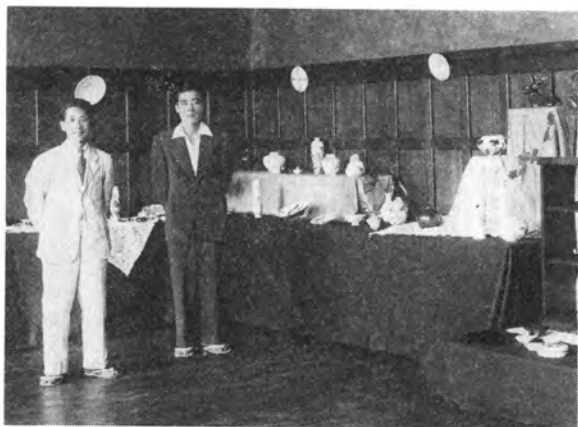
十八年度は生徒数三十五名(内応召六名)、教員に吉田丈夫(助手、漆工)、藤本能道(囑託、図案)、梶田恵(同、木工)、谷内治橘



作品展示会ポスター
(松山文雄氏蔵)

(同、無給)らが採用され、山崎寛太郎は教授に、中田満雄、内藤四郎は助教に昇格した。藤本は昭和十六年東京美術学校図案部を卒業後、前記のように十八年工芸技術講習所を卒業した。梶田は明治四十四年東京美術学校図案科を退学後、木工芸品製作に従事し、農展、帝展、新文展に出品した外、宮内省調度寮依頼ボンボニエ飾棚、東京府美術館便殿家具、日赤本社便殿および貴賓室家具その他を製作。海外の博覧会でも高賞を獲得して名を馳せた人だが、戦時中岩手県に疎開し、同地で歿したので、講習所でその力を十分發揮するには至らなかった。谷内は大正十一年同じく図案科卒で、岩手県産業技手、鳥取県商工技手、貿易局技師、工芸指導所技師等を歴任。昭和十八年以降日本漆器統制協会専務理事をつとめていた。

本年の高山出張教室は四月十四日から八月末日まで開かれ、中田満雄、津田信夫、加藤土師萌、森田武、藤本能道、白石太馬雄、筒崎謙齋らが出張して指導、監理にあたった。宿舎は前年と同じであった。



高山市における工芸技術講習所作品展にて
中田満雄(左)と藤本能道
(吉田大夫氏提供)

十九年五月末から六月にかけては東京美術学校改革の余波を受けて澤田所長をはじめ津田、森田、山崎ら首脳部が退陣し(山崎は六月三十日休職を命ぜられ、二十一年二月二十八日に正式に辞職)、五月に一時東京美術学校長事務取扱となった永井浩が所長を兼任したのち、六月一日には同校校長に就任した上野直昭が所長となった。そして、七月十四日には同校教授富本憲吉が講習所兼任となり、指導的地位についた。

十九年度の高山出張教室は五月一日から九月末日にかけて実施さ

れ、中田満雄、藤本能道、富本憲吉、内藤四郎、梶田恵らが指導。

今回は上岡本辻ケ森神社境内の木造平家建一棟（八畳、六畳各二間、貸渡人北村長之助）が宿舍にあてられた。その間、九月二十八日には財団法人原田積善会が同神社に隣接する林房所有の土地、建物を買上げ、講習所分教場として無償貸与することになったので、居住者の立ち退き、内部の模様替え等を行なった。また、新たに校舎を建設する計画も市役所との間で進められた。

昭和二十年になると戦局は日に日に悪化し、東京での教育活動は困難となった。そのため左記の文書に記されているように、むしろ高山を本拠地として講習所の活動を続けることとなった。

〔昭和二十〕年四月十三日 所長

文部省専門教育局長

関口 勲 宛

本所学徒勤労働員ニ関スル件

本所ニ於テハ学徒勤労働ニ関シ別紙案ニ依リ計畫致シ居候ニ付御許可相成度此段及申請候

工藝技術講習所勤労働計畫

一、計畫理由

本所生徒ハ在来マデ學徒勤労働中ニ含まレズ授業ヲ續ケタルモ、生徒自体ノ時局ヘノ認識ハ單ニ在来ノ授業ノ中ニ安穩ニ育成サル、事ニ付テ他ヲ顧ミテ心良シトセズ、出来得レバ国家ノ要請ニヨル勤勞ニヨリ行學一致ノ精神ニ立脚シテ学徒トシテノ自覚ヲ満足シタキ希望アリ、最近ニ於テハ生徒自体ノ發議ニ依リ毎

日曜日毎ニ都美術館内ノ軍倉庫ニ自発的ニ勤勞セル程ノ熱意ヲ示シ居ル状態ナリ

本所ハ昭和十七年以來高山市ニ分教場ヲ計畫シ、大体一年ノ内五月ヨリ十月末ノ期間二年生全部及教職員ヲ出張セシメ勤勞ト學修トヲ兼ネタル教育ヲ実施セル所其ノ成果見ルベキモノアリ、依テ先般来文部省ニ其ノ正式ノ認可ヲ願出居ル次第ニシテ今般ノ受業停止令ニ對シテ其ノ高山ニ於ケル施設ヲ利用シ理想^{〔授〕}的ナル勤勞計畫ヲ行ハントスルモノナリ

一、勤勞受入方法及勤勞作業内容

生徒勤勞ノ受入先ハ高山市役所ニシテ市ノ予算中ノ工藝振興費或ハ産業課ノ新研究費等ヨリ生徒ニ對シテノ報シウヲ支給サル事トス

一、作業

其ノ勤勞作業内容ハ主ニ陶磁器、木工等ニヨリ民需或ハ官命ニ依リ作業ニ對シ生徒職員ノ意匠力、技術、努力ヲ動員セントスルモノナリ

高山市ノ産業状態ハ戦前マデ工藝的ナル技術ヲ主トセル一般生活品ガ主ナルモノナリシモ最近其ノ技術ガ軍需製作ニ組織ガヘサレ其ノ中心ヲ市産業課ガ握リ居リ、新研究等ニ對シテ各工場ガ幾多ノ必要ヲ感ジ居ル次第ナル故其ノ研究等ヲ市ヲ通ジテ本所ガ委嘱サル事等 又高山出張直ニ計畫スベキ作業ハ市産業課ヨリ市民四萬人ニ對シテ配給スベキ陶製食器ノ製作ナリ

以上ノ如ク現地ニ即應シ作業ヲ進行サス爲ニハ市産業課ガ其ノ受入ノ中心トナル事ヲ便宜トシ又市自体モソレヲ希望セル故ニ

右ノ如ク計畫セリ

前記セル如ク宿舍其他ノ施設ヲ本所ガ所有スル故ニ職員生徒起居ヲ共ニスル次第ナレバ夜間等ハ講義或ハ他ノ学修ニ資スベキ時間ハ多量ニシテ又作業ガ全部工藝技術ノ應用範圍ニ依ルモノナルタメ勤勞即学修ノ理想的ナル計畫ナル事ヲ自認スルモノナリ

この計画が実行されて諸学校授業停止期間中も講習所の活動は続けられた。これは「高山疎開」と呼ばれる。

今回宿舍となったのは旧林家（岡本町二丁目二五〇番地）である。林家長男隆雄氏の回想記（未定稿）によれば、当主の林房は高山市長から海軍工廠鈴鹿工場の一部が高山に疎開するので、技術監督官（海軍高級将校）の宿舍に広大な家屋を提供するよう要請されたが余り喜ばず、断る方法に苦慮していたところ、折りしも講習所宿舍とする話が持ち上がり、こちらを承諾することにした。その際、美術学校所蔵美術品を一部疎開させるため土蔵を開放することや食糧の現地調達と食事の世話などを依頼されたという。また、記録の上では原田積善会が家屋、土地を買い上げて講習所に無償貸与したことになっているが、実際に売買されたわけではなく、講習所ないし東京美術学校が高山を引き上げた後も林母子はその家に住んだという。宅地は四八〇坪、家は建坪約一一一坪の一部二階建木造住宅で、外に土蔵その他があり、広い庭園の向うには辻ヶ森神社の杉の巨木が林立し、奥ゆかしい趣きがあった。林家から五百メートルほど坂道を登った所に松山常吉の芳国舎淡草窯と戸田窯（のち他へ

移転）があり、陶器の実習ははじめ松山の窯で専ら行われ、生徒の試作品や彼らが作った小屋などが今もそこに保存されている。登り窯はすでに使用されていないが、眺めの良い高台の作業場は当時のまま残っている。富本憲吉が赴任したのち、戸田柳蔵窯で実習が行われるようになった。木工指導所の方は宿舍からやや遠い田んぼの中にあった。

林房は教養のある確りした女性であったようだ。戦局が深まり、兵隊にも行かず絵を描いたり瀬戸物を作ったりしている生徒に対して周囲が殺つぶし呼ばわりしかねない時期にあっても、生徒や教員の世話を自分の使命とし、或いは市役所に談判に行き、或いは伝手を頼って生活物資の調達に連日奔走した。

講習所は昭和二十年末に高山を引き上げた。その後、旧林家は二十一年、二十二年の二回、東京美術学校夏季研究会の宿舍として利用され、上野校長をはじめ教員、生徒多数が滞在した。

さて、富本憲吉は終戦前後の最も困難な時期に講習所主事として運営に尽力した。上野直昭の日記によってもその奔走ぶりが推察できる。芹沢銈介や稲垣稔次郎を迎えて染織部門も開拓しようとしたようである。昭和二十年初頭に彼が講習所のために立てた左記の計画書も残っている。

内規制定同〔上野直昭、富本憲吉、山下検印〕

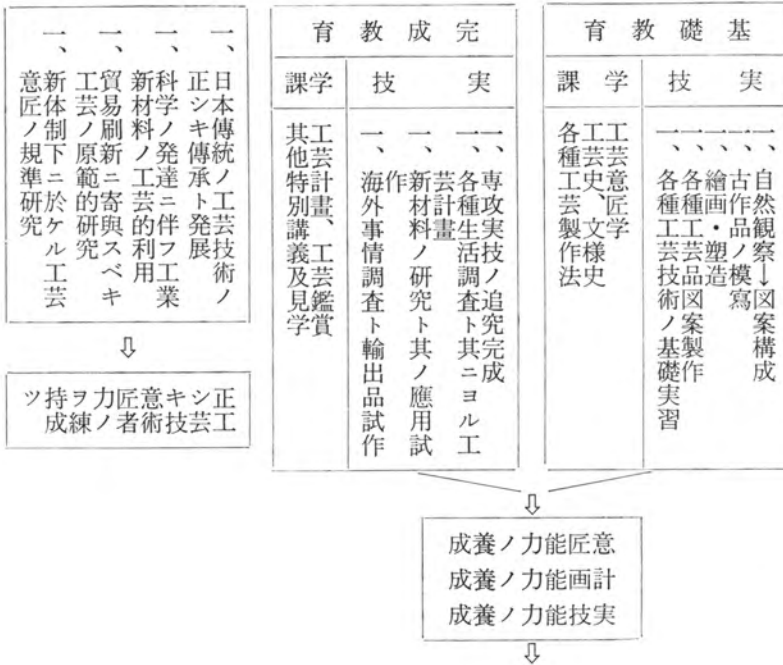
本所規則第一條ノ主旨ヲ達成センガ為ニ其ノ教育ノ目標及學修進行状態ニ関スル内規別紙ノ通制定相成可然哉

(昭和二十年一月伺定)

本所規則第一條ノ主旨ヲ達成センガ爲ニ其ノ教育方針並ニ學修進行狀態ニ関スル内規左ノ通定ム

内規

第一條 本所ノ教育目的指導ノ細部綱目左表ノ如シ



備考 一、右表ハ本所第一部及第二部ニ共通スルモノニシテ各部ニ於テ其ノ深淺ノ差アルモノトス

一、基礎教育及完成教育ノ期間ハ個人ノ材能ヲ考慮シテ其ノ時間ニ伸縮性ヲ持タスモノトス

一、特別講義ハ工芸ノ鑑賞、工芸制作上必要ナル情操及知識ノ涵養、工芸制作工場ノ経営ニ関スル理論及輸出工芸ニ関スル海外事情等ニ付講義スルモノトス

第二條 本所一年ヲ通ジテノ學修進行狀態左表ノ如シ

級	月		基礎教育期間	完成教育期間
	四月	六月		
一	七月	九月	十月	十二月
二	一月	三月	四月	六月

繪画 塑造	植物寫生	初歩 圖案	高山出張教室期間	各種工芸圖案製作	專攻実技進修ノ為子備期間
植物寫生	植物寫生	圖案構成	高山出張教室期間	各種工芸技術實習	其ノ他各種意匠計畫ノ実施

高山出張教室ニ於ケル專攻実技追究期間	各種調査ト其ノ計畫表現及専門実技ノ完成研究	卒業製作期間
--------------------	-----------------------	--------

しかし、戦後講習所は資金の面でも、また教育制度上の面でも支障が生じて難航に陥った。富本自身、思うところあって、一切の公

職を退く決心をするに至り、昭和二十一年七月を以て辞職した。

東京美術学校内に戻った講習所は、初めはラグーザ記念館を、次いで工芸部校舎一階の一部（玄関を入れて左突き当たり）を教室として授業を始め、内藤四郎、磯矢陽、田中芳郎らが中心となり、若手の浅野陽、末田利一とともに金工、漆工の実技を指導した。生徒は十人内外で、女生徒も数人いた。戦後間もない頃は全くもの無い時代で、弁当と言えば薩摩芋かポロポロの外米だけであったが、生徒たちは終戦による解放感と未来への期待を胸に教室へ通った。正規の授業の外に内藤四郎、磯矢陽らを囲んで話を聴く機会が多く、そこに大変和やかな、塾のような空気が生まれ、生徒は精神的な面においても得るところが大きかったという。一時期、早稲田大学附属の工芸研究所が廃止になり、女性を含む十数名の生徒を講習所が引き受けたため、大変賑やかになったこともあった。理科学研究所の原子爆弾研究に関連して連合軍司令部が各大学の附属研究所に解散命令を出したため、このようなことが起こったのだが、講習所自体も一時は解散の対象となったこともあった。

昭和二十三年四月、講習所は東京美術学校附属となった。本年度在籍生徒は十八名、指導教官は次のとおりであった。

上野 直昭 所長（本務は東京美術学校長）

担当 美術史

磯矢 陽 教授（東京美術学校教授を兼任）

担当 髹漆実習、蒔絵実習、漆工用素地実習、工芸

資材学、漆工製作法、図案実習

内藤 四郎 教授

担当 彫金実習、鍛金実習、図案実習、毛筆画実

習、工芸資材学、金工製作法

田中 芳郎 講師

担当 彫金実習、鍛金実習、図案実習、塑造実習

末田 利一 文部教官

担当 図案実習、木炭画実習、塑造実習、工芸意匠

浅野 陽 学

文部教官

担当 蒔絵実習、髹漆実習、漆工用素地実習、木炭

画実習

前田 泰次 講師（本務は東京美術学校助教授）

担当 工芸史 工芸指導法

この年七月作成「東京芸術大学案」文書綴によれば、講習所は八島玉仙寄贈地は狭隘で環境も悪いので別に土地を捜し、校舎を新築して窯業、染織、木工等の諸科を開設する予定であったことがわかる。

翌二十四年については「事務日記（九月～十二月）」によってその活動の一斑が判る。即ち磯矢、内藤、末田、浅野ら教官が通常出勤して指導にあたった外、十月から図書館勤務の上原之節が週二回程度生徒のデッサンを指導するようになり、十二月には東京芸大第一回芸術祭に講習所も参加した。また、講習所の将来について村田良策、大島亮治（帝国繊維社長、上野直昭の友人）と職員との協議が行われた。

東京美術学校と工芸技術講習所の首脳部および大島亮治は、講習

所を東京芸術大学の附属機関として拡充、存続させる計画であった。同大学設立のための「大学設置要項」にもその旨明記されており、大学設置の翌年（二十五年四月）には講習所は同大学附属となった。その当時首脳部が作成した『昭和二十五年工芸研究所概算書 東京芸術大学』という冊子（謄写版印刷）が現存しているが、それによると、より程度の高い大学附属研究所として校舎を新築し、設備を整え、教員五十名以上、研究生は大学、高専卒業以上の者とし、高度の美的観点を基盤として各種工芸技術（企画、金工、塗装、窯業、染織、木工）の総合的研究を行うという計画であったことが判る。

しかし、その計画は政府に認められず、代わって昭和二十六年四月に東京芸大美術学部工芸科に旧美術学校図案部および旧講習所教員によって構成された工芸計画専攻部門が増設された。なお、講習所は同二十七年三月、全生徒の卒業を以て廃止となった。創立以来これに至るまでの卒業、中退者は合計百二十七名で、現在活躍中の人が多い。